

平成20年度水産大学校業務実績自己評価明細表

平成２０年度独立行政法人水産大学校の業務運営に関する計画		総合評価・外部評価																			
		大 項 目	中 項 目	小 項 目	一 つ 下 の 項 目	最 下 位 項 目	H 20 年 度 評 価														
Ⅰ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		Ⅰ					A														
		1 運営の効率化	1	(1)	ア	A															
							イ	A													
									A												
										(2)	ア	A									
													イ	A							
															2	A					
																	(1)	ア	A		
																				イ	A
(2)	ア	A																			
			イ	A																	
					イ	A															

ウ 管理事務業務の効率化・高度化 (ア) 事務処理の迅速化・簡素化及び文書資料の電子媒体化 (イ) 業務のネットワーク化進展に伴うセキュリティ対策 エ 支援業務の効率化 オ 施設、船舶、設備等 (ア) 施設、設備等の整備改修等の計画的実施 (イ) 耕洋丸代船建造、業務実施上の必要性、既存の船舶の老朽化等に伴う船舶の整備改修等 (ウ) 大学校の任務・役割にふさわしい練習船の体制の検討及び実習生定員に対する乗船実績、教育内容の重点化等を踏まえた適正かつ効率的な練習船の運用 (エ) 耕洋丸の教育研究への積極的活用 (オ) 水産施策を推進する上で必要とする船舶を有する独立行政法人水産総合研究センター及び水産庁との連携の検討			ウ		
			(ア)	A	
			(イ)	A	
			エ	A	
			オ		
			(ア)	A	
			(イ)	A	
			(ウ)	A	
			(エ)	A	
			(オ)	A	
II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	II			A	
1 水産に関する学理及び技術の教育	1			A	
(1) 本科		(1)			
ア 低学年での動機付け教育から高度の専門教育までを体系的に実施する。また、水産に関する学理及び技術を総合的に教育するため、以下を実施する。			ア		
(ア) 各学科での高度の専門教育			(ア)	A	
(イ) 他学科関連科目の円滑な履修の促進			(イ)	A	
(ウ) 水産流通等に関する教育の充実強化			(ウ)	A	
イ 乗船実習等の実地体験型教育を充実するため、以下を実施する。			イ		
(ア) 実習等の実地体験教育を通じ、海や水産物、魚食に慣れ親しむための導入教育を強化			(ア)	A	
(イ) 練習船、実験実習場での実習、情報化時代に対応した実習、現地調査等の体験型実習を実施			(イ)	A	
(ウ) 練習船耕洋丸及び天鷹丸による公海域等での漁業実習、水産資源調査・海洋調査、国際共同調査等を実施			(ウ)	A	
ウ 水産行政、水産業及び消費者のニーズ等最新の動向を的確に反映した教育を強化するため、以下を実施する。			ウ		

	(ア) 水産行政機関、独立行政法人水産総合研究センター等の試験研究・調査・技術開発機関、水産団体・企業等の幹部・担当責任者等による講義等の体系的実施（水産学概論、水産特論、特別講義等）				(ア)	A
	(イ) 行政機関、企業等におけるインターンシップの実施				(イ)	A
	(ウ) 水産行政、水産業及び消費者のニーズに対応する教育（資源管理、漁業取締、食の安全・安心、沿岸環境等）				(ウ)	A
	エ 教養教育及び専門基礎教育を効果的・効率的に実施する。特に、教養教育（共通教育科目）におけるリメディアル教育、専門基礎教育における補習授業等の充実を図る。また、実用英語教育を充実する。			エ		A
	オ 大学校の独自性や育成すべき人材像等を意識した効果的・効率的な科目編成と適切なシラバスの作成を行う。			オ		A
	カ 教育の質的向上を図るため、以下を実施する。			カ		
	(ア) 最新の研究・技術開発情報の教育への導入				(ア)	A
	(イ) 演習、チュートリアル教育等問題解決型の教育手法の積極的導入・実施				(イ)	A
	(ウ) 教育職員が授業内容・方法を改善するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））を実施する（学内への授業公開、学生による授業評価等）。さらに、支援部門の業務の質の向上を目的とする取り組み（スタッフ・ディベロップメント（SD））を行う（学生による、サービスの評価等）。				(ウ)	A
	(エ) 学生 of 教育環境の改善				(エ)	A
	(オ) J A B E E（日本技術者教育認定機構）教育に関する取り組みを行う。				(オ)	A
	キ 意欲ある学生の確保及び学生定員の充足を図るため、学生の応募状況、入学後の教育の実施状況等の評価を行うとともに、それを踏まえ、推薦入試・一般入試制度の点検等を行う。			キ		A
	ク 学生の修学指導として、クラス担当による指導、修学状況の父母等への開示等を行う。また、研究生によるティーチング・アシスタントを活用する。			ク		A
	(2) 専攻科			(2)		
	ア 船舶運航及び船用機関に関する精深な専門知識と高度の専門技術についての教育を行う。この場合、ほぼすべての学生が三級海技士試験等に合格するよう努めるとともに、二級海技士免許筆記試験の合格率80%を目指す。			ア		A
	イ 取締関連法規、実用外国語等の漁業取締教育の充実を図る。			イ		A
	ウ 本科関連学科への入学段階より、必要な教育及び学生の指導を行			ウ		A

う。また、本科推薦入試制度等の点検を行い、必要に応じ改善を図る。				
エ 中期目標期間における定員充足状況、他の大学の特設専攻科における定員充足状況等水産業における海技免許取得ニーズの動向及び大学等の機関との役割分担等について情報の収集・整備及び検討を行う。			エ	A
(3) 水産学研究科		(3)		
ア 水産経営分野の新設等、専門分野や担当教員の充実による教育研究態勢の整備			ア	A
イ 研究論文発表会における発表方法等の改善、学会誌等への修士論文発表の推進			イ	A
ウ 研究科生によるリサーチアシスタントの活用			ウ	A
エ 独立行政法人水産総合研究センター等との連携の検討			エ	A
オ FDの実施、シラバスの整備			オ	A
2 水産に関する学理及び技術の研究	2			A
(1) 教育対応研究		(1)		
ア 水産流通経営に関する研究（水産流通経営学科）			ア	
（ア）水産学を学ぶための基礎教育に関する研究			（ア）	A
（イ）水産経営管理に関する研究			（イ）	A
（ウ）水産流通情報システムに関する研究			（ウ）	A
イ 海洋生産管理に関する研究（海洋生産管理学科）			イ	
（ア）水産資源の持続的生産と利用に関する研究			（ア）	A
（イ）漁船の安全運航管理に関する研究			（イ）	A
（ウ）水産資源変動および海況変動に関する研究			（ウ）	A
ウ 海洋機械工学に関する研究（海洋機械工学科）			ウ	
（ア）船用機械システムに関する研究			（ア）	A
（イ）海洋環境の保全とエネルギーの有効利用に関する研究			（イ）	A
（ウ）海洋機械システムに関する研究			（ウ）	A
エ 食品科学に関する研究（食品科学科）			エ	
（ア）水産食品の安全に関する研究			（ア）	A
（イ）水産物の機能性解明とその応用に関する研究			（イ）	A

3	就職対策の充実	(ウ) 水産資源の加工利用に関する研究			(ウ)	A
		オ 生物生産に関する研究 (生物生産学科)			オ	
		(ア) 資源生物の生理、生態および生育特性に関する研究			(ア)	A
		(イ) 資源生物の育成環境に関する研究			(イ)	A
		(ウ) 水産増養殖技術の高度化に関する研究			(ウ)	A
		カ 水産に関する研究 (水産学研究科)			カ	
		(ア) 水産技術管理に関する研究			(ア)	A
		(イ) 水産資源管理利用に関する研究			(イ)	A
		(2) 行政・産業対応研究活動	(2)			
		ア 水産物の流通及び水産業の経営管理の高度化並びに水産政策の分析 (水産流通経営学科)			ア	A
		イ 水産資源の調査・解析方法と評価 (海洋生産管理学科)			イ	A
		ウ 環境との調和や省人・省力に着目した水産機械システム (海洋機械工学科)			ウ	A
		エ 水産食品の安全管理、機能性と有効利用 (食品科学科)			エ	S
		オ 増養殖技術の高度化と沿岸環境・生態系の保全 (生物生産学科)			オ	A
		カ 下関を中心とするフグ産業の高度化 (学内共通)			カ	A
		(3) 共同研究等の推進	(3)			
		ア 国、地方公共団体、水産団体、民間企業等の公募又は依頼に基づく調査、研究等を30件以上実施する。			ア	S
		イ 国、地方公共団体、水産団体、大学、民間企業等との共同研究、特に、水産庁、農林水産技術会議等が実施する調査研究に積極的に参加する。			イ	A
		(4) 研究活動充実のための措置	(4)			
		ア 学内競争資金等による研究予算の重点配分			ア	A
		イ 行政機関、水産関係団体及び民間企業等との産学公連携のための情報収集や交流			イ	A
		ウ 企業等からの依頼 (技術相談・指導、調査・分析等) への対応強化			ウ	A
		エ ポスドク等の外部研究員の受入環境等の整備			エ	A
3	就職対策の充実		3			A

(1) 水産に関連する分野への就職率が就職内定者ベースで75%以上となるよう就職対策を強化	(1)		A
	(2)		A
	(3)		A
	(4)		
		ア	A
		イ	A
		ウ	A
		エ	A
		オ	A
		カ	A
		キ	A
		ク	A
	4		A
4 教育研究成果の利用の促進及び専門的知識の活用等			
(1) 行政との連携	(1)		A
(2) 業務の成果の公表・普及	(2)		
ア 大学校の研究業績の公表を目的として、「水産大学校研究報告」を発行するとともにその充実を検討する。		ア	A
イ 研究業績は、水産大学校研究報告、国内外の学会誌掲載論文等として70件以上公表する。その際、ファーストオーサーでの論文発表やインパクトの高い媒体への発表に努める。また、専門書、啓発書、専門誌等への寄稿、講演会、セミナーへの講師派遣等を行う。		イ	A
ウ 研究成果情報の発信及びホームページに掲載している各教員の研究情報データベースの充実を図る。		ウ	A
エ ホームページの充実等により、教育研究活動等の広報活動を強化する。		エ	A
オ 研究成果のうち、特許等の知的財産権となり得るものについては、大学校の公益的使命と費用対効果を勘案しつつ積極的に出願するとともに、その利活用に努める。		オ	A
(3) 研修	(3)		

ア	漁業者、水産関係に従事する公務員等の水産関係者への教育研修			ア	A
イ	資源管理、水産養殖等の分野での外国人研修生の受入や本校教員による海外技術協力			イ	A
(4)	公開講座等の開催	(4)			
ア	公開講座			ア	A
イ	地方自治体、高等学校等への出張講座（オープンラボ等）			イ	A
(5)	その他活動の推進	(5)			
ア	国内外の大学・試験研究機関と交流を行う。			ア	
(ア)	釜慶大学校（韓国）等との学術交流			(ア)	A
(イ)	国内の大学が実施する国際学術交流への参加			(イ)	A
イ	図書館開放等により、水産関係者や一般の者による図書利用の促進を図る。			イ	A
ウ	大学校自身の教育研究活動に資するよう、以下の社会的貢献活動を行う。			ウ	
(ア)	教育職員の行政機関、団体の審議会、委員会等への派遣、練習船による貢献活動			(ア)	A
(イ)	学協会活動への指導・協力			(イ)	A
5	学生生活支援等	5			A
(1)	学生のインセンティブの向上	(1)			
ア	学業優秀者等を対象とする学校表彰制度を創設する。			ア	A
イ	学業優秀者等を対象とする授業料免除制度を設け、これを活用する。			イ	A
ウ	経済的理由により学業の継続が困難な成績優秀者について、授業料免除制度を適用し、支援する。			ウ	A
(2)	学生生活支援	(2)			
ア	クラス担当教員制度による生活相談			ア	A
イ	看護師・学校校医による健康相談			イ	A
ウ	メンタルヘルス対策の充実			ウ	A
エ	学生寮のコミュニケーション促進等の生活指導			エ	A
オ	住居、アルバイト等の斡旋			オ	A
(3)	課外活動支援	(3)			

ア	体育施設の整備、維持管理等			ア	A
イ	適切なクラブ活動の指導、大学校の特徴が出せるクラブの育成			イ	A
ウ	その他、課外活動に必要な支援			ウ	A
(4)	産業界・地域との連携	(4)			A
III	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	III			A
1	平成20年度予算実施計画	1			A
2	平成20年度収支計画	2			—
3	平成20年度資金計画	3			—
IV	短期借入金の限度額	IV	—		—
V	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	V	—		—
VI	剰余金の使途	VI	—		—
VII	その他主務省令で定める業務運営に関する事項	VII			A
1	施設・船舶・設備等の整備	1			A
2	人事に関する計画	2			A
(1)	人員計画	(1)			
ア	方針		ア		A
イ	人員に係る指標		イ		
(ア)	学位授与のため、大学設置基準に基づく必要な教育職員			(ア)	A
(イ)	海技資格の取得のための教育に必要な教育職員			(イ)	A
(ウ)	船舶に必要な法定定員			(ウ)	A
(2)	人材の確保	(2)			
ア	教育職員の採用は公募又は計画的人事交流を基本に選考によるものとし、その選考はあらかじめ大学校が定める教育職員選考基準によるものとする。		ア		A
イ	職員の採用については既存の制度の活用に加え、独自の採用制度の検討を行う。		イ		A
ウ	若手教育職員の採用に当たっては、任期付任用も含め新たな方法の導入を検討する。		ウ		A
3	積立金の処分に関する事項	3			—

4 情報の公開と保護	4				A
		(1)			A
		(2)			A
	5				A
		(1)			A
5 環境対策・安全管理の推進		(2)			A
		(2)			A

平成 20 年度 独立行政法人水産大学校業務実績自己評価票

独立行政法人水産大学校

基礎項目名	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 運営の効率化	
自己評価 ランク	S : 計画を大きく上回って業務が進捗している (A) : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている	
個別指標 ごとの評価	具体的指標	ランク
	・業務運営の改善が適切に行われているか ・事務事業評価が適切に行われ、必要な改善が進められているか	A A
当該基礎項目 における 具体的な業務 の進捗状況	業務運営の改善に関して次のことを行い、業務運営の改善を図った。 ①既存の委員会の役割分担等に配慮しつつ、独立行政法人整理合理化計画への対応として、競争契約等を推進するための競争入札等推進委員会を新設した。 ②ハラスメントの防止と対策を総合的に推進するため、ハラスメントの予防・救済・対策に関するガイドラインを定めるとともに、所要の規程を整備し関連の委員会等を新設した。 ③本科及び水産学研究科の教育課程に関する独立行政法人大学評価・学位授与機構の審査及び本科の教育課程に関する J A B E E（日本技術者教育認定機構）の審査を受け、それぞれ審査基準を満たしているとして認定を受けた。 ④独立行政法人整理合理化計画に沿って、平成 20 年度から水産情報経営学科を水産流通経営学科に改組した。 ⑤業務改革推進本部（本部長；理事長）において、教育研究支援業務を行う事務系組織の体制の見直しについて検討を進め、平成 21 年度中に組織改編を行うことを決定した。 ⑥本校が発行する各種証明書に関する問い合わせコーナーを本校のホームページに設けるなど、学生、卒業生等の利便性の向上も勘案して、業務の効率化を図った。 事務事業評価に関して次のことを行い、必要な改善を進めた ①平成 19 年度業務実績に関して、独立行政法人評価委員会の評価に先立ち、学外者を委員とする外部評価委員会を開催し、その結果を公表するとともに、業務運営及び中期計画の進行管理に適切に反映させ、運営の効率化を図った。 ②農林水産省独立行政法人評価委員会（水産分科会）での審議結果を踏まえ、自己評価に用いる業務の項目毎のウエイト付けの見直し等により、総合評価の考え方の統一化を図り、平成 20 年度業務実績の自己評価からこれを適用した。 ③自己評価シートの様式を一部見直し、平成 20 年度業務実績の自己評価からこれを適用した。 ④業務改革推進本部研究部会で教育対応研究の評価手法等の見直しについて検討を進めた。	

その他特筆すべき事項	
その他(意見)	・具体的な数値目標を掲げ全てクリアーしていることは素晴らしい。 ・同じa評価でも、さらに詳細に達成状況等を検証することで、評価結果がさらに業務改善に生きてくると思う。 (以上、外部評価委員意見)

平成 20 年度 独立行政法人水産大学校業務実績自己評価票

独立行政法人水産大学校

基礎項目名	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 2 業務の効率化	
自己評価 ランク	S : 計画を大きく上回って業務が進捗している (A) : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている	
個別指標 ごとの評価	具体的指標	ランク
	・教育研究業務の効率化は適切に行われているか ・教育研究支援業務の効率化は適切に行われているか	A A
当該基礎項目 における 具体的な業務 の進捗状況	教育研究業務に関して次のことを行い、業務の効率化を図った。 ①業務改革推進本部自己点検部会において、点検作業と今後の業務改善等の推進方向について議論を行うとともに、第 2 期自己点検の結果の取り纏めに向けた作業を開始した。 ②国内外における学会・研究会、長期研修留学等へ、若手を中心とする教育職員を派遣し、教育職員の資質の向上に努め、教育の充実及び研究の活性化を図った。 ③教育職員及び海事教育職員の人事交流を独立行政法人水産総合研究センターとの間で適切に行った。 ④教育職員の勤務実績を適正に評価して、その評価結果を管理運営等に反映させるとともに、新たな人事評価方法について、国立大学法人、他の独立行政法人等の情報を収集し、平成 21 年度に試行を実施すべく検討を行った。 教育研究支援業務に関して次のことを行い、業務の効率化を図った。 ①行政研修及び知的財産権等の専門的知識や技能習得にかかる研修等に職員を派遣することにより、資質の向上を図り、業務の高度化を進めた。また、農林水産省所管の独立行政法人 10 機関において新たに設置した人事評価検討会に参加し、新たな人事評価方法について具体的な検討を行うとともに、本校の一般職員、技術専門職員及び船舶職員を対象とした新たな人事評価の試行を行った。 ②物品の発注業務の電子媒体処理等により、タイムリーな情報の共有化、事務手続きの迅速化・簡素化・円滑化を図った。 ③コスト比較等に基づき、施設保守及び校内警備業務等の外部委託を実施し、経費節減を図った。 ④必要な改修等を行い、校内の安全及び環境の確保を図った。また、耐震診断を行った結果、「地震の震動及び衝撃に対して、倒壊又は崩壊する危険性が高い」と診断された施設 3 棟について、安全・安心確保のため、耐震改修工事を行うこととした。 ⑤平成 21 年 1 月 31 日現在において「独立行政法人水産大学校固定資産減損会計取扱要領」に基づき調査を実施した結果、建物等について減損の兆候は認められなかった。 ⑥業務改革推進本部練習船部会において、引き続き、2 隻の練習船の効率的運用、水産系の海技士養成教育と実学教育の一環として行う全学科生対象の乗船実習の適切かつ効	

	率的な実施のための学生の配乗計画等、他機関との連携も視野に入れた調査研究及び社会貢献活動等への活用といった視点を踏まえ、本校の任務・役割にふさわしい今後の練習船の体制に関する検討を行った。 ⑦ 2 隻の練習船の低燃費運転に努めるとともに効率的に運用し、海技士養成教育及び実学教育としての乗船実習に加え、国際共同調査等の社会貢献活動を実施した。 ⑧ 新耕洋丸の最新鋭の設備等を積極的に活用することにより、最先端の技術を取り入れて教育内容の充実を図るとともに、詳細なデータ等の蓄積が可能となったことを活かして水産業界等への貢献に繋がる研究の推進を図った。
その他特筆すべき事項	
その他(意見)	

平成 20 年度 独立行政法人水産大学校業務実績自己評価票

独立行政法人水産大学校

基礎項目名	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 水産に関する学理及び技術の教育	
自己評価 ラ ン ク	S : 計画を大きく上回って業務が進捗している (A) : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている	
個別指標 ごとの評価	具体的指標 ・本科での教育は適切に行われているか ・専攻科での教育は適切に行われているか ・研究科での教育は適切に行われているか	ランク A A A
当該基礎項目 における 具体的な業務 の進捗状況	本科（水産流通経営学科・海洋生産管理学科・海洋機械工学科・食品科学科・生物生産学科）の教育に関して、以下のことを行った。 ①水産に関する体系的・総合的な教育 a. 水産業を巡る最新の情勢や新しい研究成果を適切に教育に反映させるため、各学科において全科目の授業内容について再点検を行い、それぞれの学科のコンセプトと最新の動向等に沿って授業内容を見直し、教育内容の充実を図った。 b. 他学科科目の円滑な履修を引き続き促進し、水産に関する総合的な教育を実施した。 c. 独立行政法人整理合理化計画に基づき、平成 20 年度から水産情報経営学科を水産流通経営学科に改組したことにあわせ、水産流通関連科目の充実・強化を図った。 ②乗船実習等の実地体験型教育 a. 導入教育として、水産関連施設の見学、魚の調理実習等の体験型教育の充実を図った。 b. 引き続き全学科で練習船による乗船実習を必修科目として行い、「乗船」を体験させるとともに、乗船中に様々な分野の実習を実施した。 c. 地域・産業界との連携の下、漁業協同組合、水産市場、水産関係企業等に出向いて現地調査等を行う、実地体験型実習を行った。 ③水産行政・消費者ニーズ等に対応した教育 a. 全学科の 3 年次生を対象とする「水産特論」を必修化し、新水産基本計画の内容に沿って水産庁幹部等による講義や水産・船舶関連企業の幹部等による現場感覚の講義を体系的に実施した。 b. 前年度に 3 年次生についてインターンシップの単位化を行ったが、平成 20 年度は 4 年次生についてもインターンシップを単位化して学生のインターンシップ参加を促進し、学生が水産庁、水産関係機関・企業等でインターンシップを実施した。 ④ 教育の質的向上等 a. 基礎学力向上のためのリメディアル教育等を効率的・効果的に実施した。 b. 本校の教育対応研究の成果や関連する最新の技術関連情報等を積極的に教育に導入	

	するとともに、具体的な課題を与えて問題解決型の教育を行った。 c. 引き続き学生による授業評価、教員間の授業参観、FD対応委員会の下での勉強会等を行い、授業内容・授業方法の改善を図った。 専攻科（船舶運航課程・船用機関課程）の教育に関して、以下のことを行った。 ①学科の教育職員、練習船の海事教育職員及び特任教員等が連携して、講義と実習を組み合わせた体系的なライセンス関連教育を着実に実施し、全修了生の三級海技士免許取得率は、89%（3名未受験のため合格率は97%）であった。また、二級海技士免許の筆記試験合格率は、87%であり、1級海技士免許筆記試験にも9名の学生が合格した。 ②本科と専攻科による5年間一貫教育を意識した水産系海技士教育、学科と練習船の連携による座学と実習の体系的実施、水産関連企業の見学等を行うとともに、上級試験合格のための個人指導等の充実及び1級海技士免許筆記試験合格者に対する表彰制度を導入し、学生にとって魅力ある専攻科づくりに努めた。 水産学研究科（水産技術管理学専攻・水産資源管理利用学専攻）の教育に関して、以下のことを行った。 ①水産学研究科担当教育職員を56名に増員し、引き続き、複数の教育職員による研究指導体制を確保した。また、研究科生の修士論文発表会と同一型式で、教育職員による発表会を開催し、研究論文発表会での発表方法等を経験を通して学習させた。 ②平成19年度研究科修了生については、平成19年度内の論文審査を希望した5名（平成20年3月）に加え、平成20年8月に11名の修了者に対し独立行政法人大学評価・学位授与機構から修士（水産学）の学位が授与されたことにより、修了生全員が修士の学位を取得した。また、平成20年度研究科修了生のうち年度内審査を希望した5名全員に対し、平成21年3月に同じく修士（水産学）の学位が授与された。
その他特筆すべき事項	
その他(意見)	

平成 20 年度 独立行政法人水産大学校業務実績自己評価票

独立行政法人水産大学校

基礎項目名	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 水産に関する学理及び技術の研究	
自己評価 ラ ン ク	S : 計画を大きく上回って業務が進捗している (A) : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている	
個別指標 ごとの評価	具体的指標 ・教育対応研究は適切に推進されているか ・行政・産業への貢献につながる研究活動は適切に推進されているか ・外部資金の獲得、共同研究等は適切に推進されているか ・研究活動充実のための措置は適切に講じられているか	ランク A A A A
当該基礎項目 に お け る 具体的な業務 の 進 捗 状 況	教育対応研究として、6つの大課題の中に17の中課題を設定し、その中で具体的な研究課題として85課題の研究に取組み、その研究成果を教育に反映させるとともに、研究論文、著書又は報告書等として、計182件を公表した。 行政・産業対応研究活動として、「水産物の流通及び水産業の経営管理の高度化並びに水産政策の分析」、「水産資源の調査・解析方法と評価」、「環境との調和や省人・省力に着目した水産機械システム」、「水産食品の安全管理、機能性と有効利用」、「増養殖技術の高度化と沿岸環境・生態系の保全」及び「下関を中心とするフグ産業の高度化」の6つの課題に取り組んだ。 特に、「下関を中心とするフグ産業の高度化」については、学内共通課題として学内競争的資金を活用し、全学的に取り組みを進めた。 外部資金の獲得のため、国等が公募する競争的資金に積極的に応募し、国、地方公共団体、水産団体、民間企業等の公募又は依頼に基づく調査・研究を55件実施したほか、科学研究費補助金により15件、厚生労働科学研究費補助金により1件、公募型助成金により1件の研究を行った。 また、都道府県の試験研究機関、独立行政法人、国立大学法人及び民間企業等と共同研究契約等を締結して、15件の共同研究を実施した。 研究のインセンティブ向上等を通じ研究活動を充実させるため、外部競争的資金の獲得に向けた予備的研究を推進するための「学内競争的資金」、行政ニーズ・研究ニーズ等についての情報収集を行うための「研究・行政ニーズ調査旅費」等の重点配分を行ったほか、アグリビジネス創出フェア2008などの産学公交流イベント等に積極的に参加し、情報収集するとともに交流を促進した。	

その他特筆すべき事項	海洋機械工学科の教育職員が日本鑄造工学会優秀論文賞を受賞した。 また、新たに1件の特許出願を行った。
その他(意見)	・水産大学校の特性として、地域に密着した大学であること及び農林水産省所管の大学であることが挙げられる。この特性に照らして行政・産業対応研究活動及び共同研究の推進が重要であると思うが、これらの項目が適切に実施されていることは水産大学校の設立の趣旨に合致しており、評価できる。 ・本学が重点をおく研究テーマを定め、その研究テーマに沿って各研究課題を設定するとともにウエイト付けを行い、個々の研究課題を推進していくといった方法も今後の研究の進め方の一つと思う。 (以上、外部評価委員意見)

平成 20 年度 独立行政法人水産大学校業務実績自己評価票

独立行政法人水産大学校

基礎項目名	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 就職対策の充実	
自己評価 ランク	S : 計画を大きく上回って業務が進捗している (A) : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている	
個別指標 ごとの評価	具体的指標 ・水産関連分野への就職率が 75%以上確保されているか ・大学校全体の就職対策方針が明確化され、教職員へ徹底されているか ・大学校全体での取組と学科での取組の効果的連携がとられているか ・各種就職支援策が実施されているか	ランク A A A A
当該基礎項目 における 具体的な業務 の進捗状況	平成 20 年度卒業・修了者の水産関連分野への就職率（内定者ベース）は、78.5%で、前年度に引き続き目標の 75%以上が確保された。 就職対策検討委員会等での協議・検討等に基づき、運営会議及び部科長会議において本校全体の就職対策方針の明確化を図り、教授会・学科会議等を通じて、すべての教職員に周知徹底させた。また、就職対策検討委員会等のメンバーが、それぞれ役割分担しつつ協力し合い、大学校全体での取組と学科での取組の効果的な連携を図った。 さらに、各種就職支援策として、以下のことに取り組んだ。 ①全学科 1 年次生を対象とする「水産学概論」等による動機付け教育の効果的実施 ②水産関連企業等の情報収集とデータベースの充実・活用及び教育職員間の情報の共有化による学生への迅速かつ効果的な情報提供 ③就職支援室に新設した電子表示装置による最新の就職情報等の提供 ④学生が受験又は就職した実績を有する水産関連企業・団体等への訪問活動 ⑤卒業生へのアンケート調査等を基にした、水産大学校独自の就職活動の手引書の作成及び学生への配付	
その他特筆 すべき事項		
その他(意見)	・前年度に較べて入試倍率が向上し、水産関連分野への就職率も数値目標として設定されている 75%を超えており、各種取組の成果が現れていると評価できる。 (以上、外部評価委員意見)	

平成 20 年度 独立行政法人水産大学校業務実績自己評価票

独立行政法人水産大学校

基礎項目名	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 教育研究成果の利用の促進及び専門的知識の活用等	
自己評価 ランク	S : 計画を大きく上回って業務が進捗している ① : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている	
個別指標 ごとの評価	具体的指標 ・行政機関との密接な連携を図り、水産施策の立案及び推進への協力が適切に行われているか ・研究成果等、業務の成果の公表・普及は適切に行われているか ・水産に関する人材の育成と技術向上のための研修活動等は適切に行われているか ・広く国民一般を対象とした公開講座は適切に行われているか ・国内外の大学等との連携、図書館の開放、学会活動への協力等は適切に行われているか	ランク A A A A A
当該基礎項目 における 具体的な業務 の進捗状況	国の基本的な政策立案段階から現場における具体的な施策の遂行等にわたって、国の委員会等の委員や専門家として指導・助言等を行うことにより、行政機関が行う水産施策の立案及び推進に協力した。 「水産大学校研究報告」の計画的な発行及び研究成果を分かりやすく紹介するパンフレット「水産大学校の最近の研究成果から」の追録の作成・配付を行ったほか、ジャパン・インターナショナル・シーフードショーなどの産学公交流イベント等に積極的に参加し、成果の公表・普及を図った。 水産関係者への教育研修に教育職員を講師として派遣したほか、本校及び実験実習場での研修等の受入を行った。また、JICA（独立行政法人国際協力機構）等からの委託を受け、外国人研修員を受け入れて研修を行った。 広く国民一般を対象とした公開講座「誰が獲る？明日のさかな－燃油高騰や「食」の不安が広がる中で－」及び地元の西日本フク研究会との共催で公開シンポジウム「本場・下関で「ふく」を語る－意外に知らないフグの秘密－」を開催した。また、引き続き、地元水族館において、周年にわたり、オープンラボを開催した。 釜慶大学校（韓国）・上海海洋大学（中国）との学術交流、図書館の一般開放に引き続き取り組んだほか、教育職員が日本水産学会などの学会等の理事等として学会運営等に協力した。	

その他特筆すべき事項	新たに、1件の特許出願を行うとともに、本校食品科学科で創設した資格「水産食品士」の保護のため、商標権出願「水産食品士【標準文字】」を行った。 また、「水産物加工残渣から安全な発酵生成物を製造する方法」が新たに特許登録された。
その他(意見)	・これまでも地元下関市との連携強化について努力されているが、下関市内の他大学との連携・交流を加えることにより、さらに水産大学校の良さをPR出来るのではないかなと思う。 ・地元下関市にある大学校として、さらに研究成果の情報発信と水産行政との連携強化を進めることによって、水産施策に具体的な成果が現れてくることを期待する。 ・水産業は科学と技術で成り立っている産業であり、水産大学校から斬新なアイデアの提案と身近な技術の発信により、日本の水産業が活性化されることを期待する。 (以上、外部評価委員意見)

平成 20 年度 独立行政法人水産大学校業務実績自己評価票

独立行政法人水産大学校

基礎項目名	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 5 学生生活支援等	
自己評価 ラ ン ク	S : 計画を大きく上回って業務が進捗している ① : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている	
個別指標 ごとの評価	具体的指標 ・学生のインセンティブ向上のための取組は適切に行われているか ・学生生活支援の取組は適切に行われているか ・課外活動への支援は適切に行われているか ・企業、地方公共団体等との連携は適切に行われているか	ランク A A A A
当該基礎項目 に お け る 具体的な業務 の 進 捗 状 況	学生のインセンティブ向上のため、引き続き、各学科の学業成績優秀者に対する表彰を行うとともに、新たに課外活動等で貢献を果たしたと認められる個人及びグループを表彰する制度を導入した。また、経済状況・学業成績を勘案し、公平・妥当性のある審査を行い、授業料免除制度を適切に適用したほか、学生の勉学意欲を高めるため、成績優秀者授業料免除制度を新たに設け、適用した。 学生生活支援の取組として、学科クラス担当教育職員等による生活相談、看護師による健康相談、臨床心理士によるメンタルヘルス対策を連携して行った。 課外活動への支援として、体育施設の整備・維持管理等を適切に行ったほか、本校の特徴が出せるクラブとして、舟艇を使う「カッター部」や水棲生物を扱う「水の生きもの研究会」等を位置づけ活動を支援した。このうち、「水の生きもの研究会」が、下関市が主催する自然観察教室等にボランティアとして参加したこと等により、前年度に引き続き、市から感謝状を授与された。 行政・産業対応研究活動として「下関を中心とするフグ産業の高度化」等の6課題に取り組んだほか、卒業生の就職先でもある企業や地方公共団体等からの受託研究や共同研究の実施、研修会等への講師派遣、産学公交流イベントへの参加、公開講座やオープンラボの開催等を通して、産業界・地域との連携を図り、学生の就職先の拡大等に努めた。	
その他特筆 すべき事項		

その他(意見)	
---------	--

平成 20 年度 独立行政法人水産大学校業務実績自己評価票

独立行政法人水産大学校

基礎項目名	Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	
自己評価 ランク	S : 計画を大きく上回って業務が進捗している ①A : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている	
個別指標 ごとの評価	具体的指標	ランク
	・予算の計画・執行は適切か	A
当該基礎項目 における 具体的な業務 の進捗状況	運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費は対前年度比 3 %、業務経費は対前年度比 1 %削減された予算を基に、一部照明の撤去等による更なる光熱水料の節減に努めるとともに、デジタル複写機の賃貸借契約等の複数年度契約の導入により、経費の節減を行った。 人件費については、「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、中期目標期間 5 年間に於いて、5 %以上の削減（退職金等を除く。）に向けて取り組んでいるところであり、平成 20 年度については、前年度比 1.7 %の削減となっており、引き続き定年退職者に対する新規採用抑制を行うことにより 5 %以上の削減を確実に達成する予定である。 なお、給与については、基準及び支給状況について年報及びホームページで公表しており、平成 20 年度実績についても平成 21 年 6 月に公表の予定である。 資金計画については、短期借入れを行わないことを前提に、業務が効率的に実施できるよう計画の策定を行った。 独立行政法人整理合理化計画において設置すべきとされた「競争入札等推進委員会」を、平成 20 年 7 月 1 日に設置した。 また、随意契約の見直しに係る取組として、平成 19 年度における随意契約見直し計画のフォローアップ、平成 20 年度上半期に締結した「競争性のない随意契約」に係る契約情報をホームページに掲載して公表するなど、適切に対応した。	
その他特筆すべき事項		
その他(意見)		

平成 20 年度 独立行政法人水産大学校業務実績自己評価票

独立行政法人水産大学校

基礎項目名	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設及び船舶設備に関する計画	
自己評価 ランク	S : 計画を大きく上回って業務が進捗している (A) : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている	
個別指標 ごとの評価	具体的指標	ランク
	・施設及び船舶の整備は適切に行われているか	A
当該基礎項目 における 具体的な業務 の進捗状況	海技士資格の取得及び水産系海技士に求められる技術の習得に必要な蒸気原動機サイクル実験設備、電気推進システム実験装置などの実験・実習設備を備え、QSS（船員教育資質基準システム）にも対応した教育研究施設として、計画に沿って舶用機械総合実験棟の建て替え工事に着手（平成 21 年度までの 2 ヶ年事業）した。	
その他特筆 すべき事項		
その他(意見)		

平成 20 年度 独立行政法人水産大学校業務実績自己評価票

独立行政法人水産大学校

基礎項目名	Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項 2 人事に関する計画	
自己評価 ランク	S : 計画を大きく上回って業務が進捗している ① : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている	
個別指標 ごとの評価	具体的指標	ランク
	・ 人員計画は適切か ・ 人材確保の取組は適切に行われているか	A A
当該基礎項目 における 具体的な業務 の進捗状況	引き続き、役員又は教育職員の兼務により、人員増を抑制するとともに、業務の確実な実施を図るため、適材適所の人員配置を行った。 また、本校の教育において制度的に不可欠な大学設置基準に基づく教育職員、海技教育に必要な教育職員及び船舶に必要な法定定員を引き続き確保した。 これまでも採用の透明性及び優秀な人材の確保の観点から、教育職員については、本校のホームページや独立行政法人科学技術振興機構が運営する「JREC-IN 研究者人材データベース」等を活用して広く公募し、規程に基づく厳正な選考した上で採用することとしているが、平成 20 年度については、採用実績はなかった。 人事交流による海事教育職員等の採用にあっても、同様に、公平・妥当性のある選考を実施した上で採用することとしており、公平・妥当性のある選考を実施した上で採用した。 また、本校の任期付職員の任用に係る規程を踏まえ、国立大学法人等における任期付教員に関する規程、募集方法等の情報を収集し、引き続き検討を進めた。	
その他特筆すべき事項		
その他(意見)		

平成 20 年度 独立行政法人水産大学校業務実績自己評価票

独立行政法人水産大学校

基礎項目名	Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項 4 情報の公開と保護	
自己評価 ランク	S : 計画を大きく上回って業務が進捗している ①A : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている	
個別指標 ごとの評価	具体的指標 ・情報の公開は適切か ・個人情報保護の取組は適切か	ランク A A
当該基礎項目 における 具体的な業務 の進捗状況	情報の公開については、本校ホームページに「情報公開」のページを設け、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」等に定められた情報について、積極的に公表及び情報提供し、常時、自由に情報が得られるよう整備した。 また、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づく開示請求者に対して適切に対応できるよう情報公開窓口専用の個室を設け、開示請求に対して適切に開示を行った。 個人情報保護については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」第 7 条の規定に基づき、「独立行政法人水産大学校の個人情報の適正な取扱いのための措置に関する規程」を制定して個人情報の適切な管理を行ったほか、個人情報保護に関するパンフレット等を配付・回覧し、職員への周知徹底を図った。	
その他特筆 すべき事項		
その他(意見)		

平成 20 年度 独立行政法人水産大学校業務実績自己評価票

独立行政法人水産大学校

基礎項目名	Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項 5 環境対策・安全管理の推進	
自己評価 ランク	S : 計画を大きく上回って業務が進捗している (A) : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている	
個別指標 ごとの評価	具体的指標	ランク
	・環境に配慮した教育研究活動となっているか ・職場の安全衛生及び学生の安全への配慮が適切に行われているか	A A
当該基礎項目 における 具体的な業務 の進捗状況	「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、環境物品の購入等の取組みを進めるため、平成 20 年 5 月に調達方針を定め、平成 19 年度の調達実績とともに本校のホームページ上で公表した。 また、平成 19 年度の環境報告書についても、本校のホームページ上で公表した。これらの取組を通して、環境に配慮した教育研究活動の推進を図った。 職場の安全衛生を確保するため、AED（自動体外式除細動器）のキャンパス内設置、「労働安全衛生法」や「船員法」で定められた定期健康診断の実施や石綿健康障害防止のため、石綿健康診断等を実施した。また、学生の安全確保のため、棧橋床板張替工事などの教育施設等の補修工事等を行ったほか、実験実習を行う際には、引き続き、各学科が定めた実験・実習安全マニュアルに基づき細心の注意を払い、事故防止を図った。	
その他特筆すべき事項		
その他(意見)		

自己評価関係委員（平成20年度）

独立行政法人水産大学校

1. 総合評価会議

○は議長

氏 名	職 名
○ 鷺 尾 圭 司	水産大学校理事長
淀 江 哲 也	水産大学校理事
山 元 憲 一	水産大学校長
淀 江 哲 也	企画情報部長（事務取扱）
立 石 正 人	総務部長
前 田 和 幸	学生部長
三 輪 千 年	水産流通経営学科長
濱 野 明	海洋生産管理学科長
江 副 覚	海洋機械工学科長
芝 恒 男	食品科学科長
酒 井 治 己	生物生産学科長
高 橋 幸 則	水産学研究科長
團 野 貞 明	練習船耕洋丸船長
水 谷 壮太郎	練習船天鷹丸船長

2. 外部評価委員会

○は議長

氏 名	職 名
穴 井 直 幾	福岡県水産海洋技術センター所長
石 川 康 雄	下関市農林水産部長
金 丸 直 之	福岡中央魚市場株式会社代表取締役社長
佐々木 満	株式会社みなと山口合同新聞社本部取材部長兼下関支社長
福 田 仁 一	公立大学法人九州歯科大学理事長
福 本 博	山口県農林水産部理事
山 下 洋	国立大学法人京都大学フィールド科学教育研究センター教授兼舞鶴水産実験所所長
弓 削 志 郎	財団法人海洋生物環境研究所理事長
○ 鷺 尾 圭 司	水産大学校理事長